

東京ガス株式会社

グリーンボンド適格性 債券発行前

DNV GL 検証報告書



2020年10月(Rev. 0)

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

# 目次

報告書サマリー	3
Ⅰ まえがき	4
Ⅱ スcopeと目的	6
Ⅲ 発行体の経営層の責任と DNV GL の責任	6
Ⅳ DNV GL 意見の基礎	7
Ⅴ 評価作業	8
Ⅵ 観察結果及び DNV GL の意見	9
スケジュール 1 グリーンプロジェクト候補リスト	13
スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順	14
スケジュール 3 気候ボンド基準 3.0 版(CBSv3.0) 主要な要求事項	17

## 改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
Rev. 0	2020年10月24日	初版

## 報告書サマリー

東京ガス株式会社（以下、「東京ガス」）は、再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業の資金調達を目的としたグリーンボンドの発行を計画しています。DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、「DNV GL」）は、東京ガスからの委託に基づき、東京ガスの策定した東京ガス株式会社グリーンボンド・フレームワーク（以下、「フレームワーク」）及びそれに基づき発行が計画されているグリーンボンドが、気候ボンドイニシアチブ（以下、「CBI」）の定める気候ボンド基準 3.0 版（以下、「CBS」）を満たしていることを検証しました。その結果、DNV GL が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBS 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。CBS と同様にグリーンボンド原則 2018（以下、「GBP」）及びグリーンボンドガイドライン 2020 年版（以下、「GBGLs」）で示される下記 4 つの要素に対する評価結果の概要は以下の通りです。

### 要素 1. 調達資金の使途：

フレームワークは資金使途の適格クライテリアを「再生可能エネルギー」と定義しています。これは GBP、GBGLs に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致します。具体的には、太陽光発電の開発、建設、運営、改修その他関連支出に対する新規投資及びリファイナンスに充当されることが計画されています。これら事業は明確な環境改善効果をもたらすことが期待され、事業者の自主的な温暖化対策の取り組みである「Compass2030」及び国連の「持続可能な開発目標」の推進に貢献すると考えられます。

### 要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

東京ガスは、グループの環境方針や環境目標を策定しており、環境面での持続可能性に係る目標を掲げています。またグリーンプロジェクトの評価及び選定は発行体の関連部署で適切な社内決定プロセスを経て、経理担当役員により最終決定されます。具体的には再生可能エネルギーに関する事業を所管する部門が、グリーン適格クライテリアに基づくプロジェクト候補を評価・選定し、経理部においてその適合性を確認します。これらのプロセスは CBS、GBP、GBGLs に合致するものです。

### 要素 3. 調達資金の管理：

調達された資金は、経理部によって常時追跡できる内部管理システム等によって管理されます。調達した資金は、選定プロジェクトの新規投資・リファイナンスの合計額を超えないように管理されます。未充当資金は、プロジェクトに充当されるまでの間、社内規定に基づき現金及び現金同等物として管理されます。これらは CBS、GBP、GBGLs に合致するものです。

### 要素 4. レポートニング：

東京ガスは、調達資金の全額が充当されるまでの間、調達資金の充当状況及び環境改善に関する情報を、年次でウェブサイト上で報告する予定です。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）が含まれます。また、環境改善効果として、充当対象となった太陽光発電の設備容量(MW) 発電量(kWh)、CO<sub>2</sub> 排出削減量(t-CO<sub>2</sub>)を開示することを予定しています。また、フレームワークをウェブサイト上で開示する予定です。これらは CBS、GBP、GBGLs に合致するものです。

更に東京ガスは、グリーンボンドが CBS の要求事項に基づき、DNV GL による債券発行後検証を実施することを計画しています。

## I まえがき

### i. 発行体について

東京ガス株式会社（以下、「東京ガス」、又は「発行体」）は、1885年に東京瓦斯会社として創立しました。1893年に社名を東京瓦斯株式会社と変更し、2020年9月末時点で、本社及び子会社112社、関連会社81社の計194社から構成され、ガス事業、電力事業、海外事業、エネルギー関連事業、不動産事業、その他の事業を展開しています。

東京ガスは「東京ガスグループ サステナビリティレポート 2020」において、事業活動を通じた社会課題の解決により、東京ガスグループの社会価値および財務価値を向上させ、持続的な企業経営を実現することで、社会の持続的発展への貢献に取組む事としています。当サステナビリティレポートでは経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境目標」を定め、グループ全体での環境経営を推進しています。



また、東京ガスグループでは20年先、30年先の未来からバックキャストした経営ビジョン「Compass2030」や中長期的な市場環境の変化を認識し将来に向けた成長・拡大を図るための基盤固めとなる新中期経営計画（2020-2022年度）を策定しています。事業活動全体で、お客さま先を含めて排出するCO<sub>2</sub>をネット・ゼロにする挑戦へ、天然ガスと再エネを最適に組み合わせたソリューションや将来有望な新技術を提案・活用する戦略を立て、その実行にあたり収支構造を変え成長原資を創出するとともに基盤強化へ向けた取り組みを実施しています。

## ii. グリーンボンド・フレームワークについて

東京ガスは、グリーンボンド発行を経営ビジョン「Compass2030」及び中期経営計画達成のための資金調達と位置づけ、ステークホルダーに対し、東京ガスの環境課題への対応について理解をより深める機会とするとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組み実現の一助とすることを意図しています。また、東京ガスはこれらの取り組みの一環として、東京ガス株式会社グリーンボンド・フレームワーク（以下、「フレームワーク」）を策定しました。このフレームワークを活用し、環境改善効果の期待されるプロジェクトを実現する資金調達のためにグリーンボンドを発行する計画です。調達した資金は、以下の適格グリーンプロジェクト分類に沿ったグリーンプロジェクトに充当される予定です。また、フレームワークはウェブサイトで開示する予定です。

- **再生可能エネルギー**

（太陽光発電設備の開発、建設、運営、改修その他関連支出に関するプロジェクト）

東京ガスでは、グリーンボンドを通じて、東京ガスのマテリアリティに対する取り組みを通じた国連の定める持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を企図しています\*1\*2。今回の CO<sub>2</sub> ネット・ゼロの挑戦、具体的には気候変動への対応(グリーンボンドの資金使途である再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を含む)は、以下の SDGs に直接的、間接的に貢献する取り組みです。

### 東京ガスグループの SDGs 達成への貢献

\* 再エネ電源(再生可能エネルギー)の拡大に関連する SDGs を抜粋

東京ガスグループ SDGs 達成への貢献	SDGs		
<b>気候変動</b>  グリーンボンドの資金使途である再生可能エネルギー(太陽光発電設備)を含む	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
	目標 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	目標 11	住み続けられるまちづくりを	
	目標 13	気候変動に具体的な対策を	
	目標 17	パートナーシップで目標を達成しよう	

\*1：東京ガスグループ サステナビリティ <https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/532>

\*2：東京ガスグループ サステナビリティレポート 2020 <https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sustainability-cms-tokyogas-ja-s3/pdf/report/ja/2020/sr2020.pdf>

## II スコープと目的

発行体は、2020年10月、DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、「DNV GL」又は「我々」）に気候ボンドイニシアチブ（以下、「CBI」）の定める気候ボンド基準 3.0 版（以下、「CBS」）に対する債券発行前検証を委託しました。DNV GL における債券発行前検証の目的は、独立した検証機関すなわち CBS に基づく CBI 認定検証機関として、発行体のグリーンボンド及びグリーンプロジェクト候補が CBS 及び関連する下記のセクター適格クライテリア(太陽光発電)に合致しているかについて検証することです。DNV GL は、CBS がグリーンボンド原則 2018（以下、「GBP」）及びグリーンボンドガイドライン 2020 年版(以下、「GBGLs」)完全に整合していることを考慮して検証を実施しました。

- Climate Bonds Standard & Certification Scheme Sector Criteria for Solar (version 2.1)  
太陽発電 気候ボンド基準&認証手順セクター基準(2.1 版)

DNV GL は、発行体との間で合意された契約書に示された本業務の作業範囲を遂行するにあたって、利害関係が予想される直接的な株主としての関係を含めて、発行体との間にその他一切の業務上の関係を保持していません。またこの報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境便益に関する保証も提供されません。

## III 発行体の経営層の責任と DNV GL の責任

発行体の経営層は、DNV GL がレビュー結果を提供するまでの間に必要な情報やデータを提供しています。DNV GL の声明は独立した意見を表しており、我々に提供された情報に基づき、確立された適格クライテリアが満たされているかどうかについて、発行体の経営層及びグリーンボンドの利害関係者に情報提供することを意図としています。我々のレビューは、発行体から提供された情報及び事実に依拠しています。

DNV GL は、この意見表明の中で言及されたプロジェクト及び資産のいかなる側面についても責任を負わず、また提供される試算、観察結果、意見、または結論が不正確な場合、責任を負うことができません。すなわち DNV GL は、発行体から提供される情報やデータ及びこの評価の基礎となる情報やデータが正確でない又は不完全な場合には責任を負うことはありません。

## IV DNV GL 意見の基礎

DNV GL は、発行体にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順（以下、「DNV GL の手順」）を作成するために、GBP、GBGLs 及び CBS の要求事項を考慮したグリーンボンド評価手順を適用しました。この評価手順は GBP、GBGLs 及び CBS に基づくグリーンボンドに適用可能です。本報告書のスケジュール-2 に、DNV GL の評価手順が記載されています。

DNV GL の手順は、DNV GL の意見表明の根拠に資する一連の適切なクライテリアを含んでいます。そのクライテリアの背景にある包括的な原則は、グリーンボンドは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきである、というものです。

DNV GL の手順に従って、レビュー対象であるフレームワークに対する原則は、以下の 4 つの要素にグループ分けされません。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、グリーンボンドの発行体が適格性を有するグリーンボンドにより調達した資金を使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンボンドが発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

## V 評価作業

DNV GL の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV GL は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他の試験等を実施していません。DNV GL の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

### i. 債券発行前検証

- 発行体固有の DNV GL の評価手順の作成
- 発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクレビューによる補足評価
- 発行体の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- クライテリアの各要素に対する観察結果の文書作成

### ii. 債券発行後検証（\*この報告書には含まれません）

- グリーンボンド発行後に発行体により提供された根拠書類の評価、包括的なデスクレビューによる補足評価
- 発行体の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査（必要な場合）
- 発行後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー（スケジュール-1 に記載された内容の更新）
- 発行後検証での観察結果の文書作成

これらは検証結果の直接的な証拠として使用され、主要な担当者へのインタビューを通じて必要に応じて適切さについて追加的に確認されます。

## VI 観察結果及び DNV GL の意見

DNV GL は ISAE3000（過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務）に従って本グリーンボンドの債券発行前検証を実施しました。検証には、i) CBS の条項に矛盾なく、かつ適切に適用されているかのチェック、ii) 検証を裏付ける証拠の集約、を含みます。

DNV GL の検証アプローチは、CBS への適合に関連するリスクの理解と、それらを緩和するために実施される管理手法の理解に基づいています。DNV GL は、グリーンボンドが、CBS の要求事項に合致していることへの限定的保証を提供するために、DNV GL が必要と判断した証拠、その他の情報及び説明を得るための検証を計画し実行しました。また、この CBS に対する検証は GBP 及び GBGLs への適合性についても関連性があるため、下記に示す形式に集約した形で実施しています。DNV GL の観察結果と意見は以下の通りです。

### 要素 1：調達資金の使途

DNV GL は、発行体が調達する資金が、太陽光発電による再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業に充当される計画であることを確認しました。また現時点でのグリーンプロジェクト候補には、太陽光発電プロジェクトであり、新規投資及びリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。本報告書のスケジュール-1「対象プロジェクト概要」に現時点のグリーンプロジェクト候補をリストしています。

候補に挙がっている太陽光発電プロジェクトは、以下の CBS 技術基準(セクター適格クライテリア)に合致しています。

- Climate Bonds Standard & Certification Scheme Sector Criteria for Solar (version 2.1)  
太陽光発電 気候ボンド基準&認証手順セクター基準(2.1 版)
  - 基準 1：運用中もしくは運用に向け建設中のプロジェクト及び資産
  - 基準 2：太陽光及び太陽熱以外の燃料使用による発電量(年間)が基準値以下であること

調達される資金は、全てグリーンプロジェクトに新規投資及びリファイナンスされる計画です。これら事業は CO<sub>2</sub> 排出削減プロジェクトとして明確な環境改善効果をもたらすことが期待され、事業者の自主的な温暖化対策の取り組みである「Compass2030」及び国連の「持続可能な開発目標」の推進に貢献することが考慮されます。

これらの情報によって CBS 等に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致することが確認されました。

## 要素 2 : プロジェクトの評価及び選定のプロセス

発行体は、グループとしての環境方針や環境目標を策定しており、環境面での持続可能性に係る目標を掲げています。DNV GL はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載されているグリーンプロジェクト候補が発行体の環境方針や環境目標と一致していることを確認しました。

発行体は、類似の社内規定と同等の業務慣行に従って、適格グリーンプロジェクトの評価及び選定プロセスを定義しています。具体的には再エネプロジェクト所管部署が、適格クライテリアに基づいたプロジェクト候補を評価・選定し、経理部においてその適合性を確認します。適格グリーンプロジェクトは、このような適切な社内決定プロセス、及び経理担当取締役による最終決定を経て承認されることを検証活動を通じて確認しました。

プロジェクト選定の条件については、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO<sub>2</sub>削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮しています。事業の運営・実施にあたっては、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいます。また、発行体はプロジェクトの評価及び選定にあたっては、CBS 等の要求事項を考慮しています。

これらプロセスは CBS に合致するものです。

## 要素 3 : 調達資金の管理

DNV GL は、発行体がグリーンボンド発行以降の調達資金の充当についてどのように追跡管理するか計画についてレビューしました。具体的には以下の通りです。

- グリーンボンドによる調達資金の管理は、発行体の経理部において経理統合システム等において行う。未充当資金は、プロジェクトに充当されるまでの間、現金及び現金同等物として管理される。
- 資金充當時は、経理部が適格プロジェクトに適合するかを確認し、実際の支出が経理統合システム等で追跡管理される。資金管理整理表等の文書によって、未充当資金の残高が少なくとも四半期毎に確認され、資金充当完了までの間、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンド発行(充当)額を下回らないように管理する。
- 資金管理に関連する文書(記録)の保存は、発行体の文書管理に関する規定に従い少なくとも償還期間中保存される。

結果的に DNV GL は、発行体の資金総額の管理方法が適切であり CBS 等に合致するものであることを確認しました。

#### 要素 4 : レポーティング

DNV GL は、発行体が調達資金の全額が充当されるまでの間、グリーンボンドのレポーティングとして要求される、調達資金の充当状況及び環境改善に関する情報をウェブサイト上で公表します。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）が含まれます。また環境改善効果として、下記の指標が開示することを予定しています。

- 再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）
- 再生可能エネルギー種別の発電量（kWh）
- 再生可能エネルギー種別の年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量（t-CO<sub>2</sub>）

これらは CBS 等に合致するものです。更に発行体は、グリーンボンドの充当状況が前述の原則・ガイドラインの主要な要素に準拠していることを確認するため、DNV GL による債券発行後検証を実施することを計画しています。

以上より、DNV GL が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBS 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。この報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境便益に関しての保証も提供されません。

---

---

---

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2020年10月24日



**マーク ロビンソン**  
サステナビリティサービス マネージャー  
DNV GL ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



**前田 直樹**  
代表取締役社長  
DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



**金留 正人**  
プロジェクトリーダー  
DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

#### About DNV GL

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV GL enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

## スケジュール 1 グリーンプロジェクト候補リスト

表中に記載されているグリーンプロジェクト候補は債券発行前検証時点(2020年10月現在)で適格性を検証済みのグリーンプロジェクトです。今後、CBI認証に基づくグリーンボンド発行では、表中で既に検証済みのプロジェクトの他、追加的にプロジェクトが含まれる場合にはCBS及び表中に記載の適格基準を満たすことが事前に発行体により評価され、かつ、必要な場合にはDNV GLにより適時検証される予定です。

No.	大分類	中分類	適格基準	充当予定額	グリーンプロジェクト候補
1	再生可能エネルギー	太陽光発電	Climate Bonds Standard & Certification Scheme Sector Criteria for Solar (version 2.1) 太陽発電 気候ボンド基準&認証手順セクター基準(2.1版)  基準 1：運用中もしくは運用に向け建設中のプロジェクト及び資産 基準 2：太陽光及び太陽熱以外の燃料使用による発電量(年間)が基準値以下であること	100億円*	発電所名：安中市太陽光発電所 発電容量：63MW 所在地：群馬県安中市 運開時期：2020年1月
					発電所名：アクティナ (Aktina) 発電所 発電容量：630MW 所在地：米国テキサス州ワートン郡 運開時期：2021年度中

\*経費を差し引いた手取り金を適格プロジェクトに充当予定

## スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順

下記 GBP-1 ~ GBP-4 は、CBS、GBP 及び GBGLs の要求事項を基に作成された DNV GL のグリーンボンド適格性評価手順です。

### GBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレバニューボンド ・グリーンプロジェクトボンド ・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	以下のカテゴリに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンボンド
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	調達資金の全額を「再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修、その他関連支出に関するプロジェクトの新規投資およびリファイナンスに充当する予定」であることが、証券に係る法的書類(訂正発行登録書)に適切に記載されていることが確認された。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	グリーンプロジェクトは、CO <sub>2</sub> 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は年次報告されることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	発行体は、資金充当状況のレポートングを通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額 (又は割合) を明らかにする予定であることを確認した。

## GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) <ul style="list-style-type: none"> <li>発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス</li> <li>グリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成</li> <li>環境面での持続可能性に係る目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	発行体の実施するグリーンプロジェクト選定は、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO <sub>2</sub> 削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮している。 事業の運営・実施にあたっては、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいる。

## GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、発行体の経理統合システム等に沿って追跡可能であり、検証を通じ実際に使用されているシステム及び文書等の確認を行い、これに基づき証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認 (※添付の参考資料リストを参照)</li> </ul>	グリーンボンドの債券発行から償還までの期間、発行体は定期的(四半期毎)にグリーンボンドの残高をレビューする計画であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認（※添付の参考資料リストを参照）</li> </ul>	発行体の経理統合システム等を通じた確認プロセスにより、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。また資金充当状況のレポートを通じて、未充当金の残高を明らかにする予定であることを確認した。

### GBP-4 レポートニング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのインタビュー</li> <li>文書確認（※添付の参考資料リストを参照）</li> </ul>	発行体は、調達資金が充当されるまでの間、グリーンボンドの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト及び環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。

## スケジュール 3 気候ボンド基準 3.0 版(CBSv3.0) 主要な要求事項

### CBS3.0 版への適合条件サマリー

グリーンボンドへ適格プロジェクト及び資産を組込むに先立ち、関連するプロジェクト及び資産をレビューするための基準が、CBSv3.0 及びその関連技術基準に基づき分類されています。CBSv3.0 及び技術基準の主要な要求事項は大きく下表のパート A～パート C に分類されます。

DNV GL は発行体への検証により、DNV GL が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBSv3.0 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。

### パート A: 債券発行前要求事項

パート A	要求事項
1.調達資金の用途	債券の手取り金は(全て)選定されたプロジェクト及び資産に充当されなければならない。
2.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
3.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
4.レポート(発行前)	発行体はフレームワークの開示、適用する基準、充当(新規投資及びリファイナンス)及び未充当資金の管理、プロジェクト情報が含まれる更新レポートの作成と開示計画等について明確にしなければならない。

**パート B: 債券発行後要求事項** \*この検証報告書(債券発行前検証)では対象外

パート B	要求事項
5.調達資金の使途	債券の手取り金は(全て)選定されたプロジェクト及び資産に充当されなければならない。充当されたプロジェクト及び資産は、他のグリーンボンドやローン等と混在してはいけない。また、対象プロジェクト及び資産の持つ価値が、少なくとも債券発行額(発行時点)、もしくは発行済みの金額と同等またはそれ以上とすべきである。
6.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
7.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
8.レポート(発行後)	発行体は債券の残高が残存している期間、少なくとも1年に1回更新レポートを準備し、公開しなければならない。更新レポートには、資金充当状況、環境改善効果、対象プロジェクトに関する情報が含まれなければならない。適合性に必要な情報を検証者及び気候ボンド基準事務局に提供しなければならない。

**パート C: プロジェクト及び資産の適格性**

パート C	要求事項
9.気候ボンド分類	選定されたプロジェクト及び資産は、気候ボンド分類でリスト化されている1つもしくはそれ以上の投資領域に該当しなければならない。
10.セクター適格性基準	<p>プロジェクト及び資産は関連する分野(セクター)適格性基準文書で提供される特定の適格性基準文書に合致していなければならない。下記に検証対象となる分野と基準の概要を示す。</p> <p>(4)太陽エネルギー(太陽光発電、太陽熱発電)</p> <p>基準1：運用中もしくは運用に向け建設中のプロジェクト及び資産</p> <p>基準2：太陽光及び太陽熱以外の燃料使用による発電量(年間)が基準値以下であること</p>